

KNCE NEWS

日本経団連
自然保護協議会
だより

No. 48
2009 Spring



CONTENTS

Special Features

〈特集1／日本経団連生物多様性宣言〉

生物多様性宣言 公表

日本経団連自然保護協議会 会長、
積水化学工業株式会社 会長 大久保 尚武4
日本経団連生物多様性宣言(前文／宣言／行動指針).....5
生物多様性・自然保護に関する企業活動
アンケート集計結果9

Opening Article

生物多様性と 経営者の責務

社団法人日本経済団体連合会 会長、
キヤノン株式会社 代表取締役会長 御手洗 富士夫1

Features

2009年
支援プロジェクト決定13

〈KNCFパートナーズ・ボイス〉

タイの海を再生した マングローブ植林大作戦

～「緑の絨毯作戦」プロジェクト
マングローブ植林大作戦連絡協議会 会長 加藤 茂21

KNCF News Selections

- 環境教育プログラム
第4回、第5回研修会を実施20
- 企画部会を名古屋にて開催20
- ご寄付をいただいた皆様(法人・個人)11

巻頭言

生物多様性と経



社団法人日本経済団体連合会 会長
キヤノン株式会社 代表取締役会長
御手洗 富士夫

自然との関わり

私が生まれ育った大分県蒲江町(現：佐伯市)は、間近に迫る山と、小さな湾に挟まれたところだ。交通の便が悪いこともあって、今でも美しい自然が残っている。私は、小学校のころ、近所の友達と、日が暮れるまで、海で遠くまで泳いだり、山の原生林でターザンごっこをしたことなどをよく覚えている。故郷、蒲江町の豊かな大自然の懐に抱かれて育った。

30歳から23年間、アメリカで勤務した。遠く日本を離れ、アメリカで仕事に没頭する中でも、よく故郷の山や海のことを思ったものだ。だから帰国するたびに、蒲江町の実家へは必ず足を運んだ。あの海や、実家の裏山にある原生林をのんびりと眺めているうちに、また仕事に立ち向かうエネルギーをもらったものだ。

私にとっての自然とはそういうものである。故郷の大自然は私にとってのエネルギーの源であるとともに、一緒に遊んだ仲間との触れ合いから、知らず知らずのうちに多くの事を学んでいたようにも思う。

営者の責務

持続可能な社会と日本企業の進路

今、企業をめぐる経営環境は日々めまぐるしく変化している。とくに、世界のエネルギー消費・資源消費が増大する中、地球温暖化、資源の枯渇、砂漠化、森林破壊をはじめとする地球環境問題は、差し迫った状況となっている。また、企業の社会的責任の重要性は、ますます高まっている。このような状況に、真摯な姿勢で取り組みを進める企業のみが、地球環境を保ち、より利便性の高い“持続可能な社会”に貢献できると考えている。

日本企業としては、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わずに、すべての人類が永く共に生き、共に働いて、幸せに暮らしていける社会を追求する事が大切だ。「共生」の理念のもと、グローバルな視点に立って持続可能な社会の実現に貢献していかなければならない。とりわけ、日本企業は、環境配慮と経済発展とを両立できる、世界の環境トップランナーを目指して、具体的に実践すべきである。

環境問題に関しては、従来の温暖化対策、3R(Reduce Reuse Recycle)、自然保護に加えて、最近、生物多様性への配慮が求められている。地球上には多種多様な生物が関わりあいながら存在し、その中で、われわれ人類は、各種の素材や木材、食料、淡水、酸素等の恵みを受けている。生物多様性への配慮は、企業としても常識になってきた。来年は国連の定めた生物多様性年である。また、来年10月には、名古屋市で、生物多様性条約締約国会議第10回会合(COP10)が開催され、2010年以降の世界の生物多様性の目標や企業の取り組みのあり方などが議論されることになっている。

経団連では、1991年の「地球環境憲章」、2003年の「自然保護宣言」に基づいて、生物多様性の保全を重視した自然保護活動を推進してきた。この度、改めて、われわれ人類が、自然の生態系から計り知れない恩恵を受けており、生物多様性が将来の持続可能な社会

にとって重要な基盤であることを深く認識し、「生物多様性宣言」を策定した。われわれ経済界が、生物多様性の問題について、今まで以上に自発的、積極的に取り組むという明確な意思表示である。日本企業としては、生物多様性についても世界の経済界をリードする気概をもつ必要がある。

経営者のリーダーシップ

現在、日本も世界も未曾有の経済危機に直面している。こういう時期であるからこそ、原点に立ち返り、環境配慮と経済発展との調和のとれた経営を行う必要がある。企業は、社会との関わりの中で、利益を生み出し、それを従業員の生活安定や、社会貢献に役立てていくという使命を負っている。われわれ企業の経営者はこの事を肝に命じ、企業を正しい方向へ導く目標を設定し、その遂行のための戦略を描かなければならない。これは、リーダーが重い責任を負いながら決断すべきである。

私が経営するキヤノンには、創立以来伝わる「三自の精神」という行動指針がある。三自とは「自発・自治・自覚」である。自発とは「何事にも自ら進んで積極的に行なうこと」、自治とは「自分自身を管理すること」、そして、自覚とは「自分が置かれている立場・役割・状況をよく認識すること」である。生物多様性についても、企業が、社会的責任を自覚し、自発的かつ着実に取り組まなければならない。各企業が、経団連の生物多様性宣言を参考にしながら、持てる経営資源を活用して、自らの経営理念にあった個性的な取り組みを推進することを期待したい。

是非、すべての経営者が、生物多様性や環境問題について、各々の企業に相応しいビジョンを確立し、リーダーシップを発揮することにより、世界の模範となる取り組みが推進されることを願ってやまない。



日本経団連自然保護協議会において
作成作業が進められていた
生物多様性に関する宣言文は、
3月17日、日本経団連理事会において了承され、
「日本経団連生物多様性宣言」として
公表されました。



生物多様性宣言

特集1

日本経団連



日本経団連自然保護協議会は、昨年4月、生物多様性ワーキンググループを設置した。以降、このグループを中心に、NGOや有識者、行政等との懇談、「生物多様性条約第9回締約国会議（COP9）」など国際会議への代表団派遣を通じての国際的NGOや国際経済団体等との意見交換、経団連主要企業を対象としたアンケート調査などを行い、検討を重ねてきた。

その結果、多種多様な生物がかかわりあいながら存在している自然界（生物多様性）から、人類は計り知れない恩恵を受けているという認識が、国内ではまだ十分に広まっていない。一方で、生物多様性は地球規模で多くの問題を抱え、危機的状況に直面している。また、来年10月には「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」が名古屋で開催される予定で、日本企業の生物多様性への取り組みが世界的に注目を浴びることが予想される。現状



をこのように認識し、それを踏まえて、本宣言は今こそ「生物多様性」に積極的に取り組んでいくのだという決意を表明したものである。

「生物多様性宣言」制定までのプロセス

●2008年 11月 14日 起草委員会発足（以降、09年3月17日の公表までに13回開催）

●2009年 2月 18日 NGOとの懇談会
 3月 5日 自然保護協議会会長・副会長会議
 3月 9日 日本経団連会長・副会長会議
 3月 13日 自然保護協議会会員等との懇談会
 3月 17日 日本経団連理事会にて承認

日本経団連自然保護協議会 会長、
積水化学工業株式会社 会長
大久保 尚武



生物多様性宣言公表

日本経団連の取り組み

日本経済団体連合会は、1991年に「経団連地球環境憲章」、2003年には「日本経団連自然保護宣言」を制定し、経済界として、地球環境の問題に自発的かつ積極的に取り組んできた。自然保護の分野では、1992年に「日本経団連自然保護基金及び同運営協議会（当時）」を設立し、以来、自然保護活動の啓発と普及を推進してきた。具体的には、経団連自然保護基金を通じて、国内外のNGOの行う環境・自然保護活動へ資金支援を行っている。その実績は2008年度までの16年で累計800プロジェクト、約24億円に上る。また、環境・自然保護NGOと企業との交流促進にも努めてきた。

「日本経団連生物多様性宣言」公表にあたって

人類は、有史以来、生態系から計り知れない恩恵を受けてきたが、近年、地球規模で生物多様性の劣化が進んでいる。将来の持続可能な発展だけでなく、水や食料、貧困などの問題にも深刻な影響を及ぼす。日本経団連では、国際社会の一員として、すべての人々との間で役割と責任を分かち合い、連携・協力して生物多様性に資する行動を一層推進する決意である。

折しも、2006年のブラジル・クリチバで開催された生物多様性条約第8回締約国会議（COP8）では、民間部門の参画が初めて決議され、さらに昨年のドイツ・ボンでのCOP9では、ビジネス参画推進の決議がされ、企業の生物多様性への取り組みがますます求められている。2010年10月に名古屋で開催されるCOP10では、

2010年目標（2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる）の検証やポスト2010年目標の設定などと合わせて、ビジネスと生物多様性のかかわりも重要な議題となる見込みである。

そこで、日本経団連では、去る3月17日、生物多様性に従来以上に自発的かつ積極的に取り組んでいくため、「自然保護宣言」に掲げた生物多様性への取り組みを進化させ、「生物多様性宣言」を策定した。

「日本経団連生物多様性宣言」について

宣言は、前文、宣言、行動指針の3つから構成されている。前文では、経団連のこれまでの環境・自然保護への取り組みや生物多様性に関する現状認識、そして経済界として積極的に取り組む決意を述べている。

「宣言」自体は7つの項目に分かれている。第1は、自然循環と経営との調和である。第2は、グローバルな視点で生物多様性に取り組むこと。第3は、企業の自発的、着実な取り組みで、事業活動に伴う影響の低減ならびに社会貢献活動に取り組むことを述べている。第4は、資源循環型経営の推進である。第5は、自然からヒントを得た技術開発、あるいは生物多様性に貢献する技術の開発に努めること。第6は、NGOなどとのより積極的な連携である。第7は、社会全体が生物多様性と両立するようになるよう、企業が率先して取り組む姿勢を示している。

最後の「行動指針」は、項目ごとに「宣言」の内容を行動レベルに落とし込んだものである。この「行動指針」については要約版であり、別途作成する「行動指針とその手引き」および「企業活動事例集」を、各企業が具体的に活動する際の参考にしていただきたい。

既に多くの日本企業が自発的かつ積極的に取り組んでいる自然保護活動を、2010年のCOP10へ向けて、より一層推進するとともに、それらの優れた取り組みを国内外に情報発信することが重要である。「日本経団連生物多様性宣言」が、日本企業の今後の取り組みの参考になることを期待している。

生物多様性宣言

日本経団連

2009年3月17日
社団法人日本経済団体連合会



前文

1. 日本経団連の取り組み

日本経団連は、1991年の「経団連地球環境憲章」、2003年の「活力と魅力溢れる日本を目指して」で示した「環境立国」の理念等に基づいて、人類の豊かな未来のために地球環境問題に積極的に取り組んでいる。

自然保護の分野においては、経済活動と自然環境の共栄を目指して、1992年に「経団連自然保護基金および同運営協議会(当時)」を設立し、自然保護活動の啓発・普及と、アジア太平洋地域を中心とするNGOの自然保護プロジェクト支援を開始し、基金設立以来、支援総数は約800件に達している。また、2003年には「日本経団連自然保護宣言」(以下「自然保護宣言」という)を発表して、一層の啓発および活動の推進を図ってきた。

2. 生物多様性の危機

1992年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(地球サミット)において、「気候変動枠組条約」とともに、「生物多様性条約」が採択された。しかしながら、生物多様性については、計測したり実感したりすることが難しいため、その重要性に対する認識はまだまだ十分とは言えない。

人類は生物多様性から計り知れない自然の恵みを受けており、生物多様性が損なわれれば、将来の生活文化をはじめ、水や食料、貧困などの諸問題に多大な影響をもたらす恐れがある。社会経済活動が生物多様性に様々な負荷を与えてきた事実を認識し、すべての人々と組織が、持てる叡智を結集、協力して、生物多様性の危機に立ち向かわなければならない。

3. 私たちの決意

私たちは、「自然保護宣言」に基づいて、生物多様性の保全を重視した自然保護活動を推進してきた。今こそ、生物多様性が将来の持続可能な社会にとって重要な基盤であることをより深く認識し、国際社会の一員として、すべての人々との間で役割と責任を分かち合い、連携・協力して生物多様性に資する行動を一層推進する決意である。

そこで、生物多様性の保全、生物資源の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な分配を目指して、さらに積極的に取り組んでいくため、「自然保護宣言」に掲げた生物多様性への取り組みを進化させた「生物多様性宣言」をここに定める。

なお、この宣言および行動指針については、今後、進捗状況を把握するとともに、必要に応じて改善を図っていく。

宣言

1 自然の恵みに感謝し、自然循環と事業活動との調和を志す

私たちは、生物多様性が生み出す自然の恵み(生態系サービス)に大きく依存している事実に感謝する心を養い、地球誕生以来営まれてきた大気、水、土、生物を含む自然循環機能と事業活動との調和を目指し、自然との共生を志す。

2 生物多様性の危機に対してグローバルな視点を持ち行動する

私たちは、国境を越えた生態系サービスの恩恵を受けていることを改めて認識するとともに、生物多様性が損なわれつつあるという危機感をすべての人々と共有し、グローバルな視点に基づきつつ、多様な地域性にも配慮して生物多様性の保全を図る。

さらに、遺伝資源の利用にあたっては、生物多様性条約の理念を尊重するとともに、遺伝資源を次世代につなぐよう努める。

3 生物多様性に資する行動に自発的かつ着実に取り組む

私たちは、自らの社会的責任の大きさを自覚し、事業活動に伴う生物多様性への影響低減や、生物多様性の実質的な保全につながる社会貢献活動に、自発的かつ着実に取り組む。取り組みにあたっては、個々の経営内容や経営理念に応じて、持てる経営資源を活用し、創意工夫を凝らして行動するよう心掛ける。

4 資源循環型経営を推進する

私たちは、省資源、省エネルギー、3R等の活動を通じて、限りある地球の資源を繰り返し利用する資源循環型の社会風土の形成に努め、生物多様性や気候変動の問題解決につながる経営をより一層推進する。

5 生物多様性に学ぶ産業、暮らし、文化の創造を目指す

私たちは、奥深く計り知れない自然の摂理と、伝統や先人の叡智を学ぶとともに、生物多様性にとって低負荷な事業活動や環境技術の開発を促進することによって、経営革新を図り、持続可能な産業、暮らし、文化の創造を目指す。

6 国内外の関係組織との連携、協力を努める

私たちは、生物多様性への取り組みをより実効あるものにするため、国内外のあらゆる関係者との間で生物多様性に関する認識の共有を図り、連携、協力を積極的に推進する。

7 生物多様性を育む社会づくりに向け率先して行動する

私たちは、生物多様性に関する深い認識のもとに、社会とのコミュニケーションを図りつつ、率先して生物多様性に対する社会的責任を果たすことにより、持続可能な地球社会のために貢献する。

私たちは、以上の7原則を尊重し、生物多様性のために一層固い決意で取り組むことをここに宣言する。

行動指針

1. 自然の恵みに感謝し、自然循環と事業活動との調和を志す

1-1 生物多様性や自然の恵み(生態系サービス)の重要性を認識し、経営の基本に反映させる。

1-2 生物多様性に配慮するよう、経営者はビジョンを確立し、リーダーシップを発揮する。

2. 生物多様性の危機に対してグローバルな視点を持ち行動する

2-1 事業計画の立案等にあたっては、関係する国内外の生態系、地域社会に及ぼす影響などに配慮する。

2-2 遺伝資源の利用にあたっては、提供者と利用者がともに利益を享受できるよう努める。

3. 生物多様性に資する行動に自発的かつ着実に取り組む

3-1 自らの事業活動による生物多様性への影響の把握・分析、及び事業の進め方の改善に努める。

3-2 実質的に生物多様性保全に資する事業活動に努め、生物多様性の経済的評価に基づく取引やオフセット等の利用は慎重に行う。

3-3 自らの事業活動に関わらない生物多様性問題についても、社会貢献活動として取り組む。

4. 資源循環型経営を推進する

4-1 自らの事業活動はもとより、商品・サービスのライフサイクルにも着目した省資源、省エネルギー、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を、継続的に推進する。

5. 生物多様性に学ぶ産業、暮らし、文化の創造を目指す

5-1 自然の摂理と伝統に学ぶ技術開発を推進し、生活文化のイノベーションを促す。

5-2 生物多様性保全に寄与する技術の開発、普及に努める。

5-3 既に自然の恵みが損なわれている地域において事業活動を行う場合には、生物多様性の回復を促すよう努める。

6. 国内外の関係組織との連携、協力を努める

6-1 NGO、教育・研究機関、地方自治体等とのコミュニケーションの拡充、連携・協力を努める。

6-2 生物多様性への取組みに関する情報の適切な発信、及び共有を図る。

7. 生物多様性を育む社会づくりに向け率先して行動する

7-1 従業員に対する自然環境教育を、地域社会、NGO等と連携して、積極的に実施する。

7-2 社会全体の生物多様性を育む意識の向上に努める。

※本行動指針は、「宣言」を受けて、的確な行動をとるための手引書として作成したものであり、宣言の内容をより具体化した以下の各項目について、解説や例示を加えた手引きとあわせて発表する。なお、行動にあたっては、各企業が独自の経営資源を活用し、創意工夫を凝らすことが望ましく、企業の行動基準を定めたものではない。

用語解説

生物多様性条約

【条約の目的】(生物多様性条約第1条参照)

- ①地球上の多様な生物をその生息環境とともに保全すること。
- ②生物多様性の構成要素を持続可能であるように利用すること。
- ③遺伝資源の利用から生ずる利益を公正かつ衡平に配分すること。

【締約国】190カ国と欧州共同体(2009年2月現在)。日本は1993年締結。米国は未締結。

【締約国会議】2年に1回程度の頻度で開催されている。

- ・「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という、いわゆる2010年目標が採択(第6回会議、2002年ハーグ/オランダ)
- ・民間部門の参画を促す決議(第8回会議、2006年クリチバ/ブラジル)
- ・2010年10月には第10回締約国会議が愛知県名古屋市において開催予定。2010年目標の達成状況の評価、2010年以降の目標設定、遺伝資源の利用・配分、企業の取り組みのあり方等に関する議論が行われる見込み。

生物多様性

多種多様な生物がかかわりあいながら存在していること。生物多様性条約では、次の3つのレベルで捉えられている。

- ①種内の多様性:同じ種であっても、生息環境により形質等に違いがあること。
- ②種間の多様性:さまざまな種の生物がいること。
- ③生態系の多様性:複数の生物がかかわりあうシステム(生態系)は、地域環境に応じて多様であること。

生態系サービス

人類が生態系から得られる恵みのこと。2005年の国連の「ミレニアム生態系評価」報告書(Millennium Ecosystem Assessment; MA)では、生態系サービスを以下のように分類して説明している。

- ・供給サービス:生態系から得られる素材や製品(食料、淡水、木材、繊維等)。
- ・調節サービス:生態系が自然のプロセスを制御することから得られる恵み(気候調節、疾病予防、水土保持、天災緩和等)。
- ・文化的サービス:生態系から得られる非物質的な恵み(景観、審美観等)。
- ・基盤サービス:他のサービスを維持するための自然の循環プロセス(栄養塩循環、光合成、水循環等)。

生物多様性の危機

「ミレニアム生態系評価」には、過去50年間の生態系減少の速度と規模は人類史上最大であり、その結果、生態系サービスの質も劣化していることが指摘されている。また、生態系サービスと生物多様性に変化をもたらしている主な人為的影響として、生息・生育場所の変化、侵略的外来生物、資源の過剰利用、汚染、および気候変動の5つが挙げられている。

遺伝資源

現実の、または潜在的価値を有する遺伝素材(遺伝の機能的単位を有する、植物、動物、微生物、その他の生物に由来する素材(遺伝子、ゲノムなど))をいう。(生物多様性条約第2条参照)

生物多様性に関する 日本経団連の 主要な取り組み

生物多様性宣言 日本経団連

【国内外の動き】

【日本経団連の取り組み】

1991

「経団連地球環境憲章」制定

1992

生物多様性条約 (CBD) 採択

「自然保護基金」「自然保護協議会」設立

1993

環境基本法成立

NGOの自然保護活動へ基金から支援開始



『生物の多様性保全戦略
～地球の豊かな生命を未来に
つなげる行動指針』邦訳協力

1994

CBD第1回締約国会議 (COP1)

1995

生物多様性国家戦略

1996

「IUCN(国際自然保護連合)」に加盟

1997

『企業のための生物多様性入門』
邦訳・出版



1998

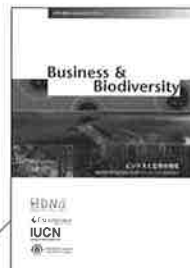
基金を「公益信託」化、支援金額累計10億円

1999

2000

「日本経団連自然保護宣言」制定
『ビジネスと生物多様性』を
NGOと協働し邦訳・出版

2001



2002

新・生物多様性国家戦略
2010年目標採択 (COP6)

2003



2004

基金からの支援金額累計20億円
15周年記念誌『BEYOND THE BORDER』発行

2005

国連「ミレニアム生態系評価」報告書

2006

民間参画決議 (COP8)

2007

第3次生物多様性国家戦略

「生物多様性ワーキンググループ」設置
「生物多様性条約第9回締約国会議」参画
「生物多様性に関する企業活動アンケート」実施



2008

生物多様性基本法
ビジネス参画推進決議 (COP9)

『環境CSR宣言 企業とNGO』
出版

2009

「日本経団連生物多様性宣言」
制定



2010

国連生物多様性年
COP10 名古屋開催

生物多様性・自然保護に関する企業活動アンケート集計結果

アンケート調査の目的

昨年9月、自然保護協議会は、「生物多様性宣言」とりまとめの基礎資料とするため、また、生物多様性条約COP10を控え、企業のこの問題への意識状況を把握するために、「自然保護・生物多様性保全、自然環境教育」に関する企業活動アンケート調査を実施した。その結果、150社近い企業から回答を得た。今回、名古屋市立大学の香坂 玲准教授と徳山美津恵准教授にご協力いただき、結果をとりまとめたので、その一部をご紹介します。

なお、本調査の正式な結果については、別途、冊子や協議会ホームページ等を通じて情報提供する予定である。

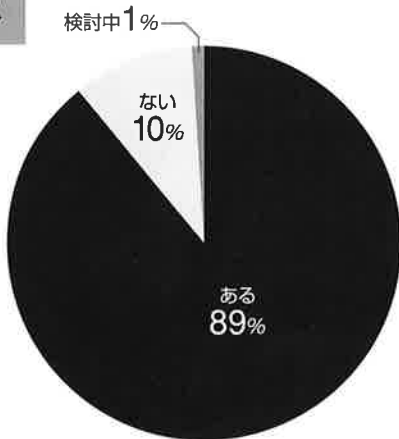
調査の概要

調査期間	2008年9月10日～10月10日
アンケート対象企業	350社 (自然保護協議会会員、自然保護基金寄付企業および日本経団連主要企業)
ご回答企業	148社 (回答率:42.3%。うち、事例ご回答企業:108社、事例件数:540件)

調査結果 第一部：企業意識編

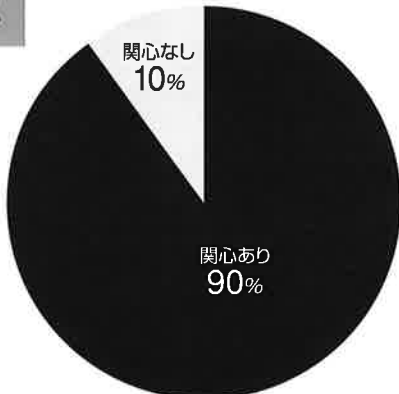
Q

社内に、環境管理、あるいは「自然保護・生物多様性保全、自然環境教育」を所轄する部署・担当がありますか。



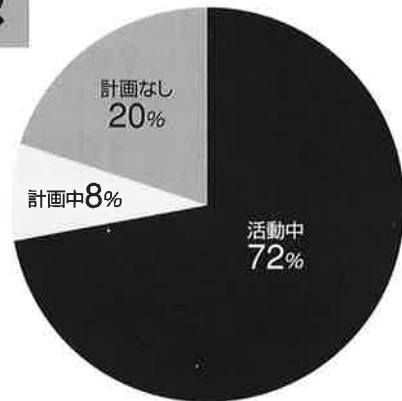
Q

「生物多様性保全」について、常に関心を持たなければならない経営テーマだと考えていますか。

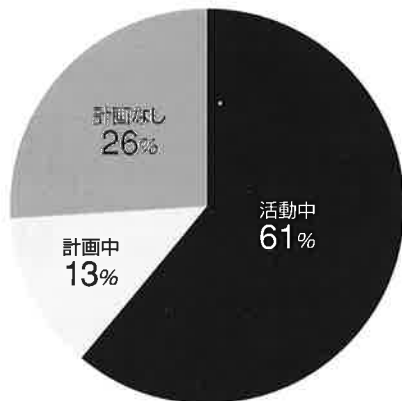


Q

「自然保護・生物多様性保全、自然環境教育」に関して、貴社に活動プロジェクトがありますか。



保護プロジェクト



環境教育プロジェクト

Q

(生物多様性が関心を持たなければならない経営テーマだと答えた企業への質問)「生物多様性保全」を推進する上で、貴社にとって重要で関心のある具体的な活動課題は何ですか。

多数回答

- 3R 21.2%
- 原材料の調達 16.7%
- 環境技術開発 16.0%
- アセスメント 12.6%
- 多様な社会風土等の保存 10.0%

いずれも宣言に盛り込み済み。

少数回答

- ABS
 - バイオセーフティ
 - エコツーリズム
- 食品、化粧品、生活用品、医薬品メーカーからは、ABS、バイオセーフティという回答が得られている。

Q

「生物多様性保全」を疎かにした場合に、想定される経営上のリスクや事業展開への懸念は何ですか。

多数回答

- 評価低下
 - ブランド力定価
 - 不評・不買運動
 - 原材料の調達
- } 業種にかかわらず「評判リスク」を懸念。

Q

産業界として、「生物多様性保全」を効果的に行うためには、どのような地域を特に重視して取り組むべきでしょうか。

多数回答

- 奥山・自然林
- 里山・田園
- 海外との連携

少数回答

- 沿岸
- 海洋
- 島嶼

この傾向は、実際の活動事例の傾向と一致している。

Q

2010年のCOP10名古屋開催を知っていますか、関心がありますか。

COP10の認識	非常に ある	多少 ある	あまり ない	全く ない	計
2010年名古屋開催を知っていた	26	58	38	0	122
2010年名古屋開催を知らなかった	0	8	15	2	25
計	26	66	53	2	147

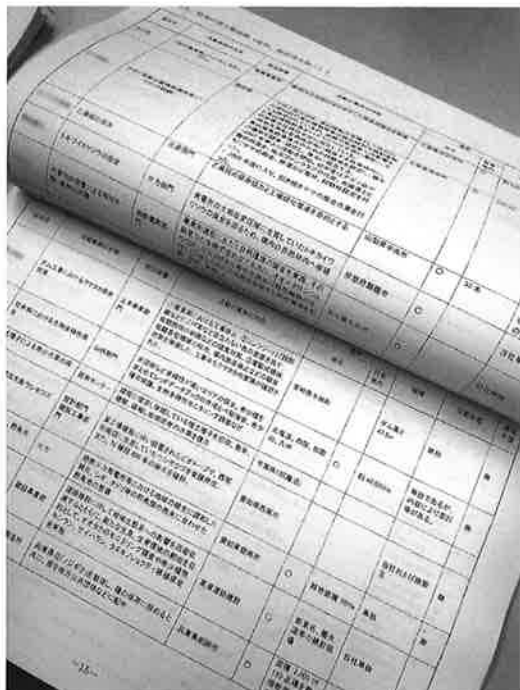
COP10に関しては、83%の企業が開催について認識し、62%の企業が関心を示している。

調査結果 第二部：企業活動事例編

回答148社のうち、108社から具体的活動事例の回答があり、事例件数は540件に上る。540件の内訳は次表のとおり。

		方法							総計		
		保全		調達	資源循環	技術工法改善	寄付	教育啓発		その他	
		一般	植林								
対象	森林	75	70	3		6	14	37		205	
	湿地など	水・水源	6	1		1	2		1		11
		田んぼ	4								4
		湿地	10	1			1		2		14
		湖沼	2								2
		河川		1			1		1		3
	砂漠		6			1	1			8	
	陸域生物	野鳥	6				2	2	2		12
		その他	14		1		4	3			22
	海域生物	サンゴ礁	5					2			7
ウミガメ							1			1	
その他		8	1			12	3	2		26	
都市	都市・交通	11	7			8		2		28	
	ビオトープ	9						8		17	
エネルギー	エネルギー					5	6	1	7	19	
	商・製品			17	8	1		4		30	
	バイオ					4				4	
社会・人	17	1		1		25	53		97		
生態系その他	6	1		1	7	5	7		27		
その他									3	3	
総計	173	89	21	16	55	57	126	3	540		

企業の活動事例については、調査時から時間も経過しており、事例の内容もアップデートする必要があり、ご回答いただいた会員企業に内容および掲載・公開の可否について確認のうえ、別途、活動事例集として編集し、会員企業へ情報提供する予定である。



ご寄付を いただいた 皆様

2009年3月31日現在

2007年4月～2009年3月にご寄付をいただいた法人・個人は以下のとおりです(順不同・敬称略)。

★本誌前号(47号)の法人寄付において、(株)アイネット様が記載されていませんでした。ここに訂正し、お詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

法人寄付

愛三工業(株)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)
アイシン精機(株)
愛知時計電機(株)
(株)アイネット ★
(株)アウトソーシング
アクセンチュア(株)
曙ブレーキ工業(株)
旭化成(株)
アサヒビール(株)
味の素(株)
あずか製薬(株)
(株)梓設計
アステラス製薬(株)
アツギ(株)
(株)ADEKA
(株)アデランスホールディングス
(株)穴工務店
(株)アルプス技研
(株)飯田産業
イオンデパート(株)
(株)イオンファンタジー
伊勢半
伊藤忠商事(株)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)
稲畑産業(株)
イビデン(株)
今治造船(株)
岩谷産業(株)
(株)インテックホールディングス
エア・ウォーター(株)
エーザイ(株)
(株)エーワン精密
SMK(株)
SGホールディングス(株)
エドワーズ(株)
NOK(株)
(株)在原製作所
(株)オーエムシーカード
(株)オーデオテクニカ
オーミケンシ(株)
王子製紙(株)
大分キヤノン(株)
大分キヤノンマテリアル(株)
大阪製鉄(株)
大阪トヨタ自動車(株)
(株)大林組
尾崎商事(株)
(株)オハラ
(株)オリバー
(株)オンワード樫山
花王(株)
科研製薬(株)
カシオ計算機(株)
鹿島建設(株)
片岡物産(株)
(株)角川グループホールディングス
(株)加ト吉
かどや製油(株)
(株)カネカ
(株)上組
カルビー(株)
川崎汽船(株)
キッコーマン(株)
(株)紀伊屋書店
キヤノン(株)
キヤノンITソリューションズ(株)
キヤノン化成(株)
キヤノンソフトウェア(株)
キヤノンファインテック(株)
キヤノンプレジジョン(株)

キヤノンマーケティングジャパン(株)
京セラ(株)
共同印刷(株)
(株)共立
(株)協和エクシオ
協和発酵キリン(株)
極東貿易(株)
キリンホールディングス(株)
クォンツ・リサーチ(株)
栗田工業(株)
栗林商船(株)
(株)クレディセゾン
黒田電気(株)
グンゼ(株)
KYY(株)
(株)コーエー
興和不動産(株)
国際航業ホールディングス(株)
国際石油開発帝石(株)
コクヨS&T(株)
小島プレス工業(株)
コナミ(株)
小林製薬(株)
(株)小松製作所
佐世保重工業(株)
サノフィ・アベンティス(株)
沢井製薬(株)
三機工業(株)
(株)サンゲツ
三洋化成工業(株)
山陽特殊製鋼(株)
(株)シーイーシー
シチズンホールディングス(株)
(株)資生堂
澁谷工業(株)
清水建設(株)
(株)ショーワ
昭栄(株)
新光証券(株)
(株)シンシア
新日本石油(株)
新菱冷熱工業(株)
(株)ジェイティービー
(株)ジェイテクト
J.フロントリテイリング(株)
ジェコス(株)
(株)ジャステック
(株)住生活グループ
(株)スカパーJSATホールディングス
住友化学(株)
住友商事(株)
住友信託銀行(株)
住友電気工業(株)
住友ベークライト(株)
住友三井オートサービス(株)
住友林業(株)
生化学工業(株)
セイコーインスツル(株)
セイコーエプソン(株)
セイコーホールディングス(株)
積水化学工業(株)
セキスイ保険サービス(株)
セコム(株)
(株)セブン&アイ・ホールディングス
センコー(株)
千住金属工業(株)
センチュリー・リーシング・システム(株)
全日本空輸(株)
総合メディカル(株)
ソニー(株)
ソニー生命保険(株)
(株)損害保険ジャパン
(株)大気社
大成建設(株)
太平洋工業(株)
大豊工業(株)
高砂熱学工業(株)
武田薬品工業(株)
(株)竹中工務店
(株)タチエス
立山科学工業(株)
田中貴金属工業(株)
田辺三菱製薬(株)
(株)タムラ製作所
第一三共(株)
第一中央汽船(株)
大玉製紙(株)
(株)大京
ダイダ(株)
大東紡織(株)
(株)ダイドーリミテッド

大同メタル工業(株)
大和ハウス工業(株)
チッソ(株)
中越バルブ工業(株)
(株)中電工
(株)土屋組
(株)テオシー
TIS(株)
TCM(株)
帝人(株)
(株)ティアド
テルモ(株)
(株)ディーエイチシー
電源開発(株)
(株)デンソー
(株)電通
トア再保険(株)
(株)東海理化
東京海上日動火災保険(株)
東京ガス(株)
東京電力(株)
東京トヨペット(株)
(株)東京放送
(株)東芝
(株)東北新社
(株)東陽
東洋鋼板(株)
東レ(株)
凸版印刷(株)
(株)巴川製紙所
トヨタ車体(株)
トヨタ自動車(株)
(株)豊田自動織機
豊田通商(株)
トヨタ紡織(株)
豊田鉄工(株)
鳥居薬品(株)
(株)ドクターシーラボ
中日本高速道路(株)
(株)中村自工
長瀬産業(株)
(株)永谷園
長浜キヤノン(株)
(株)なとり
ナプテスコ(株)
ナラサキ産業(株)
南国殖産(株)
ニチアス(株)
(株)ニチレイ
日揮(株)
(株)日建設計
日興シティホールディングス(株)
日産自動車(株)
日清オイリオグループ(株)
日新製糖(株)
(株)日清製粉グループ本社
日清紡績(株)
日鐵商事(株)
日東電工(株)
(株)NIPPONコーポレーション
日本瓦斯(株)
日本金属(株)
(株)ニトリ
日本オーチス・エレベータ(株)
日本カーボン(株)
日本紙バルブ商事(株)
日本ガイシ(株)
日本瓦斯(株)
日本金属(株)
日本金属工業(株)
日本原子力発電(株)
日本合成化学工業(株)
(株)日本触媒
(株)日本情報センター
日本水産(株)
日本精工(株)
日本製紙(株)
日本製紙パピリア(株)
日本綜合地所(株)
日本たばこ産業(株)
日本大昭和板紙(株)
日本調剤(株)
日本電気(株)
日本土地建物(株)
日本農産工業(株)
日本発条(株)
日本ハム(株)
日本ヒューム(株)
日本ペイント(株)
日本マクドナルドホールディングス(株)
(株)日本横寸工業会

日本モレックス(株)
日本冶金工業(株)
日本郵船(株)
(株)ノーリツ
能美防災(株)
野村アセットマネジメント(株)
野村ホールディングス(株)
伯東(株)
浜松ホトニクス(株)
阪和興業(株)
バンクテック・ジャパン(株)
(株)バンダイナムコホールディングス
(株)パソナ
パナソニック(株)
パナソニック電工(株)
パナホーム(株)
(株)パレスホテル
久光製薬(株)
日立キャピタル(株)
日立金属(株)
(株)日立国際電気
(株)日立製作所
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)
(株)日立テクノロジーズ
ヒロセ電機(株)
フナック(株)
福島キヤノン(株)
藤倉化成(株)
富士港運(株)
富士ゼロックス(株)
富士通(株)
(株)フジテレビジョン
富士電機ホールディングス(株)
富士フィルム(株)
富士屋ホテル(株)
芙蓉総合リース(株)
プリマム(株)
平和紙業(株)
ペリクポイント(株)
(株)ホギメディカル
北越製紙(株)
(株)ホリプロ
本田技研工業(株)
(株)ホニーキャニオン
前田建設工業(株)
丸八倉庫(株)
(株)マルハニチロホールディングス
丸紅(株)
三井製糖(株)
三井不動産(株)
三井物産(株)
(株)ミツウロコ
三菱商事(株)
三菱重工業(株)
三菱製紙(株)
三菱電機(株)
(株)三菱東京UFJ銀行
三菱UFJ投信(株)
三菱UFJ Merrill Lynch PB証券(株)
明治乳業(株)
(株)メイテック
森永製菓(株)
森永乳業(株)
(株)ヤクルト本社
(株)山武
(株)山田洋行
ヤマハ(株)
ヤマハ発動機(株)
(株)ユーエスシー
ユアサ商事(株)
有機合成薬品工業(株)
ユニ・チャーム(株)
吉野石膏(株)
ライオン(株)
(株)リコー
(株)菱食
菱洋エレクトロ(株)
(株)リンクレア
リンナイ(株)
レンゴー(株)
(株)ローソン
(株)WOWOW

<BESSフォレストクラブ>
(株)アールシーコア
(株)BESSパートナーズ
(株)後藤建築
(株)ビッグフット秀和
(株)BESS高勝
(株)BESS-L
(株)藤栄住宅

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

橋本建設(株)
西永建設(株)
長電建設(株)
(株)BESS信州
(株)BESS岐阜
(株)BESS東海
(株)協和コーポレーション
(株)高橋建築

(株)BESS京神
(株)BESS瀬戸内
新生建設(株)
(株)BESS福岡
(株)アービスホーム
BESS互助会

<その他>
「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)
(株)シーイーシー役員有志
ジェイシービー法人カード
新日鐵化学(株)役員有志
積水化学富士山クリンアップ活動ボランティアチーム同
デジタルハリウッド大学院
那由多

久光ホットハートクラブ
福島工業(株)
三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付
三菱UFJニコスわいわいプレゼント
リリカラ(株)東京ショールーム
LINDAHOUSE
日本経団連政策勉強会
(社)日本経団連1%クラブ

個人寄付

青山 茂
安形哲夫
秋谷淨恵
秋元正清
秋山 寛
浅沼健一
足助明郎
阿比留 雄
新井範彦
荒木隆司
安藤重寿
飯田 格
飯田古平
井奥博之
井川正治
石井寅男
石井 勝
石井克政
石坂芳男
伊豆詰次
泉山 元
市田行則
市野紀生
市橋保彦
一丸陽一郎
出光 昭
ハットリトオル
伊藤謙介
伊藤 毅
伊奈功一
猪野博行
イノウエカツオ
井上 健
井上博信

井上 實
井上雄次
今井恵美子
伊良原龍一
岩崎宏達
岩瀬隆広
若間芳仁
上坂外志夫
上杉貞夫
上田建一
上原 忠
氏家純一
牛山雄造
内山田竹志
宇野秀海
浦西徳一
江夏雄二
大木島 巖
大久保尚武
オオサカタカウキ
大谷信義
大野 博
大林芳久
岡 素之
岡内紀雄
岡部 聡
岡本 晋
岡本康男
小川智子
小川智子
興津 誠
奥平総一郎
小熊道郎
小椋昭夫
小澤 哲

小澤忠彦
落合宏行
乙葉啓一
小山田浩定
加賀美國博
梶井英二
春日川和夫
川岡文治
勝俣恒久
勝見茂登
加藤敬太
加藤順介
加藤光久
門坂治雄
金井佐知子
金井静男
金子達也
狩野紀昭
河上清幸
川上 博
川神寿美恵
河原伸行
川本裕康
菊池享一
岸 暁
橋高亮也
木下盛好
紀陸 孝
久保 肇
久保田政一
久保地理介
栗岡完爾
栗和田榮一
畔柳信雄

高下貞二
古賀信行
小暮正彰
小西修平
小林秋道
小林栄三
小林啓二
小林 料
小吹信三
古本正史
近藤詔治
近藤忠夫
齊藤昌男
齊藤美佐子
嵯峨宏英
坂口美代子
坂巻義孝
坂本哲雄
佐々木真一
佐々木 元
笹津崇士
佐藤悦郎
佐藤寛文
佐藤茂雄
讃井暢子
塩野元三
重久吉弘
重松 崇
篠原一彰
柴田昌治
澁谷弘利
島本明憲
下浦康弘
蛇川忠暉

十二町英之
白根武史
末長範彦
末松哲治
相阿俊一
杉谷文彦
鈴木 武
鈴木正人
周藤龍夫
瀬尾隆史
関口俊一
関根正裕
反町勝夫
高井正志
高木智之
田頭秀雄
高橋徳行
高橋秀夫
高原慶一郎
高見浩三
高山 剛
宝田和彦
滝合善行
瀧本正民
宅 清光
田口俊明
武田国男
武田敏郎
武田 学
竹田 剛
立花貞司
田中 清
田中久勝
田中 泰

谷口雅保
寺前 勝
張 富士夫
辻 清孝
土屋 純
土屋智義
霰 茂則
霞 明
豊田章男
豊田英二
豊田達郎
鳥飼一俊
鳥原光憲
長井鞠子
中川勝弘
長島 徹
永島陸郎
中嶋洋平
中齋賢 章
長野吉彰
長原萬里雄
永松恵一
仲村 巖
中村公一
中村 昇
中村 昇
中村守孝
中村芳夫
中矢義郎
仲山 章
灘 利浩
夏川鐵之助
新美篤志

西尾進路
西川由明
西堤 徹
西本甲介
二橋岩雄
丹羽宇一郎
根岸修史
野口忠彦
野澤真次
橋本 徹
関川閑史
畑 隆司
ハットリトオル
服部達次郎
羽鳥嘉彌
埴 義一
濱 厚
葉山稔樹
半谷 順
裨田 靖
樋口 裕
兵頭義雄
平井和平
福神邦雄
福田美知子
福田 睦
古橋 衛
古谷俊男
本庄正史
前川輝之
前川眞基
牧田潔明
横原 稔
真下正樹

増田直史
松井拓夫
松井秀文
松香茂道
松永伸一
松永隆善
松野俊二
馬淵隆一
丸下芳和
満生英二
三木繁光
三木啓史
見越和宏
水谷 建
見谷紘二
御手洗富士夫
御手洗幸隆
三宅隆雄
宮崎裕一郎
宮崎直樹
宮武健次郎
宮原賢次
宮本盛規
三吉 暉
椋田哲史
村上和正
村上仁志
村瀬治男
森 修
森 治男
モリヨカズ
森田光俊
諸江昭彦
山田清貴

柳井俊郎
山内康仁
山川 理
山口謙吉
山口千秋
山口憲明
山口龍雄
山口政廣
山崎啓二郎
山崎誠三
山崎 章
山路克彦
山下 良
山田清貴
山田淳一郎
山部泰男
山本 悟
山本 博
横井靖彦
横田 昭
横山裕行
吉田 健(よしけん)
依田 巽
若林 忠
脇村典夫
和久田茂彦
和田典孝
和田文彦
渡辺博行
渡邊浩之

<BESSフォレストクラブ寄付者>

二木浩三
矢島繁雄
上 秋子
上村陽子
川又義寛
白鳥陽子
濱口洋子
安田秀子
菊地史孝
成毛幸夫
斉藤 一
飯綱浩一
冬賀 理
石川裕美
石田良彦
小宮知幸
小曾根秀信
工藤美佳
藤本博幸
池田 均
石井彰宏
小松原孝道
加藤美恵子
林 文夫
大内 隆
来城 徹
加瀬さおり
小山田伸治
神宮司綾子
河合 透
富山弘之
吉田忠弘
田畑範行
蓮本千春
池松直文
平山敏郎
奥田健太郎
小杉 慎
原田喜秀
山田 浩
浦崎真人
庵原晃一
井上大輔
木村 伸

今田浩二
菊池祥一
内藤幸夫
鎌田大樹
酒井 歩
斉藤博明
安島礼子
瀬下未来子
山本健介
安田徹太郎
松本浩司
山下泉一
河内直彦
作川憲一
跡路高弘
長谷川淳一
若林 桂
廣井裕治
平野 誠
記内良之
岡水裕次
岡之由紀
河野光邦
鎌田広道
千頭和正記
鈴木康史
廣田慎也
羽根知
羽田清一
熊倉規彰
仁保明宏
後藤佳彦
伊藤孝行
森 康範
宮下太陽
高野堅太郎
川島幸一
鈴木浩二
大西暁子
生沼 玲
岡部正昭
栗崎一富
潮川泰史
青木悦子

森 ますみ
村井 茂
後藤了介
岡田雅樹
辻 晃孝
山口眞一
神永 光
後村善勝
鹿島幸恵
夏堀勝幸
畑中孝一
渡辺正喜
加藤幸一
南波郁代
成田鉄也
斎藤幸一
柏谷陽子
熊谷 靖
高橋憲記
佐々木政彦
遠藤敏彦
小笠原裕希
金子俊郎
武部かおり
高橋勝行
木村幸博
遠藤節郎
野村昌弘
青田文尚
林 章司
佐藤宏信
佐々木啓太
井上広和
鈴木智史
近藤久子
高橋茂男
八重樫智則
鈴木成隆
渡邊有加
橋本一也
鈴木亮一
須佐由江
菊久仁章
園部泰之
益子恭子
福原紀子

目黒 博
星野文男
伊藤秀樹
五十嵐重春
西永 均
角田 俊
角田 俊
浜尾睦子
坂野 理
坂永悦子
入江光司
宮澤智子
宮内俊人
西沢好巳
西澤美輝
飯塚芳貴
村井芳貴
高橋晴彦
須田慎一郎
竹内成佳
刈 和功
和田寛次
渡辺和彦
櫻井 浩
岡田暁彦
森本直也
山内新一
甲村一也
伊藤真紀
古田佳裕
五十嵐智弘
伊藤英門
高橋陽一
村瀬周二
岩田明宏
山本博之
園師隆之
高橋伸知
服部宏輔
中島久仁章
小川 誠
清水 悞
内田信吾

宝木知代
後藤正明
伊藤妙子
松井昭二
野口伊八
富田篤人
宮治 誠
小佐野 賢
大橋政彦
神野大輔
黒木崇司
鷲見和広
鬼頭 忍
松井美樹
橋本好正
三井 健
石塚健一
清水文裕
木下朋子
筒井幹雄
小畑年範
常深雅子
大谷宏之
宮田真次
見崎義輝
村瀬敏彦
橋川直志
神田浩志
杉田麻由美
五藤啓介
鴨下義和
小池 卓
秋山周一
花田美樹
石川麻代
加藤祥二
中野聡子
片山祐美
沖 純一
橋本 慎
高岡博信
高垣朋久
吉川通紀
山口勝則

木野村伸也
鈴木 宏
中嶋早智
長谷川啓介
足立知世
高橋裕和
山根清美
西井伸晃
森本真人
北村和士
山田雅人
見並潤子
宮崎博史
新井文夫
山崎眞佐子
澤 正明
樋ヶ毅彦
若越興二
北脇照樹
紺野風子
前田仁司
大藪栄子
嶋田剛司
合田 智
川口真輔
樋本 隆
西本豊美
中山 豊
鑿江 保
高橋宏明
土肥恵子
上田淳子
内富太地
谷口正博
谷口 吉
安藤弘二
谷口恵美
西久保 智
谷口知雄
日高紀子

2009年度

支援プロジェクト決定

去る3月16日、公益信託日本経団連自然保護基金・第19回運営委員会が開催され、2009年度の支援プロジェクトが決定されました。今年度の申込件数は165件で、そのうち61件(海外案件41件、国内案件20件)に対して支援が行われることになりました。

なお、昨年度の支援件数は65件(海外案件49件、国内案件16件)でした。

支援総額は1億9710万円(昨年度は2億300万円)で、そのうち海外分は1億3740万円(昨年度は1億6300万円)、国内分は5970万円(昨年度は4000万円)という結果になりました。

なお、2008年度の募金総額は2億217万円でした。

以下に今年度の支援決定プロジェクトをご紹介します。

インドネシア

1 オランウータン保護地域の設定・整備計画と国際野外研究センター構想の提案

東カリマンタン州、クタイ国立公園に残された数少ない低地熱帯雨林の保全と、それらを含めたオランウータン生息地の新たな管理・維持システムを構築する。オランウータンは熱帯雨林の象徴とも言われ、地球環境、生物多様性の維持の観点から保全策が急務である。

[日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会／日本]

<http://orangutan.ld.infoseek.co.jp/>

2 西ジャワ州自然保護区における環境教育と住民参加型の環境保全

西ジャワ州ボゴール県、バンテン州レバック県は国立公園として指定されているものの、政策の不備や住民側の自然環境保全政策への理解不足、貧困などにより、住民による公園内からの木材や希少種の持ち出し・販売等が行われ、自然環境の荒廃が進んでいる。

[社団法人 日本環境教育フォーラム／日本]

<http://www.jeef.or.jp/>

3 Gunung Palung国立公園および周辺地域におけるオランウータン、その他野生生物の保護

人間とオランウータン等の動物の共存と保護を目指し、2002年に「動物と生息地保護プログラム」を開始。違法動物密輸を防止するため、政府機関や地元住民との共同調査研究やパトロール、動物の救助・リハビリ・解放活動を実施。本事業のさらなる拡大と継続を目的とする。

[Gunung Palung Orangutan Conservation Program／米国]

<http://www.savegorangutans.org/>



野生オランウータンの追跡調査／日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会

4 北スマトラBarumon生態系におけるスマトラトラとゾウの保全

北スマトラでのスマトラトラとゾウの保全に対する地域コミュニティの参加と認識の向上。農林業が行われている野生保護地域の修復およびゾウとトラの反猟運動活動を実施する。

[Yayasan Akasia Indonesia／インドネシア]

カンボジア

5 エコカルチャーセンターの創設～プンスナイ遺跡での自然生態系と風土文化保全のための環境教育

文化財ならびに周辺の自然環境の保全、および自国の伝統文化や歴史、またそれを育んだ自然と風土への感謝や保全の心を育てることを目的に教育を行い、カンボジア国内の人々の環境と文化に対する意識の高揚を図る。

[21世紀の環境・経済・文明研究会／日本]

6 地域の生態系に配慮した農業の普及と環境保全

シュムリアップ県チークリエン郡、ソトニコム郡の人々が自然環境の重要性を理解し、生態系に配慮した農業の実践により生計が向上することを目的として、生態系に配慮した農業の研修、植林活動、環境啓発活動などを地域住民と協力して実施する。

[特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター／日本]

<http://www.ngo-jvc.net/>

タイ

7 学習院 海外協力研修プログラム

簡易水道施設・水洗便所建設等の水資源活用の改善、周辺熱帯雨林の森林緑化を行い、山村の発展を目的とする。我が国の参加青年と現地青年らとの共同参画により、タイにおける環境意識の改革および現地の自然環境整備を行う。

[学習院海外協力研修プログラム・ユニット／日本]

<http://www-cc.gakushuin.ac.jp/~06221002/>

8 西部Salakpra保護区におけるゾウが生息する森林の回復

Salakpra保護区周辺のゾウが生息する森林の基礎知識をまとめ、森林回復のために必要な住民の技術能力の向上を目指す。

[ZSL Conservation Programme (with Elephant Conservation Network) / 英国]
<http://www.zsl.org/>

9 マングローブ植林 「緑と青地球作戦 The Green and Blue Earth Project」

エビ養殖池開発で消失した自然生態系と生物多様な生態系を取り戻し、地域の零細漁民の生活向上と地域振興を図る。強風波浪による国土(陸地)の浸食を防止する。マングローブ樹木の旺盛な二酸化炭素吸収固定化作用(光合成)によるカーボンシンクを拡大し、地球温暖化防止にも貢献する。

[マングローブ植林大作戦連絡協議会 / 日本]
<http://www.alles.or.jp/-mangrove>

10 北タイと東北タイ国境地域における環境教育ネットワーク ～子ども参加型環境教育カリキュラムを用いたアプローチ

里山の崩壊と地質劣化の深刻な環境問題を、北タイで行ってきた環境教育活動の成果を生かし、自発的な環境改善に努めるコミュニティーを村人や青年たちとともに創出する。

[ラックスタイ財団 / タイ]
<http://www.raksthai.org>

マレーシア

11 サラワク州における熱帯雨林再生のための植林活動

樹木の成長の旺盛な熱帯雨林が人間社会にもたらす恩恵は、地球環境維持や動植物の生息環境保持、遺伝子資源保全などの働きがある。本事業は人の手による熱帯雨林再生をサポートすることを目的としている。

[社団法人 日本マレーシア協会 / 日本]
<http://www.jma-wawasan.com/>

ラオス

12 シーバンドン地域における人々の生活のための生物多様性保全

数千万人がタンパク源として利用するメコン河の魚類に対して効果的な保全が提案されていない。一方で、過剰採取や河川環境の変化が急速に進んでいる。そこで、人々の魚類資源利用を保証しながら、その資源量と多様性を保全するため、地域環境の調査把握に基づいた適切な保全計画の提案を行う。

[特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ / 日本]
<http://www.mekongwatch.org>



ボルネオ島サラワク州での植林活動 / 社団法人 日本マレーシア協会

フィリピン

13 ルソン島シエラマドレ北東部における絶滅危惧種フィリピンワシの研究と保全

ルソン島におけるフィリピンワシの保護のために、特定管理計画の作成と人々の意識啓蒙政策を展開することを目的とする。

[Conservation International Foundation - Philippine Branch / フィリピン]
<http://www.conservation.org/>

14 Mindolo Bleeding Heart保護のための地元事業者の能力啓発

ミンドロ島に生息する希少種の保護に向け、住民との協働でモニタリングや意識啓蒙を行い、貧困と環境の両問題の解決を目指す。

[Haribon Foundation for the Conservation of Natural Resources / フィリピン]
<http://www.haribon.org.ph/>

パキスタン

15 カシミールRawala Kot地域高地の植生と遺伝資源の保全

カシミール地域は豊富な薬用植物資源を持っているが、乱獲など保全についての対応が十分ではなかった。2005年9月の地震によりさらに環境対策を必要とされるに至ったため、Rawala Kot近傍の高地について遺伝資源の保全と地域社会の安定を図る。

[NPO海外植物遺伝資源活動支援つば協議会 / 日本]
<http://www.2u.biglobe.ne.jp/~shiggs/TASO2/>

インド

16 タミル・ナードゥ州西ガーツ山脈での外来種に関する環境教育と自然再生

専門家による外来植物の分布・環境影響調査を基に、地元利害関係者の外来種への意識を向上させ、彼らとともに適切な管理体制を構築し、外来種の侵略を阻止する。また、駆除したランタナなどの植物を利用して代替的收入源を創出する。

[FOUNDATION FOR RESEARCH AND SUSTAINABLE DEVELOPMENT (FRSD) / インド]



紅豆杉(希少種)の苗木育成の様子/アジア緑色文化国際交流促進会

21 Maheshkhali島での地域住民を巻き込んだ マングローブ林の保全・再生

住民参加型マングローブ林の保全・再生を通じて、島の生態系サービスの供給を回復し、海産物の自然生産量を上げ、島を自然災害から守る。

[Bangladesh POUSH/バングラデシュ]

<http://www.bdpush.org/>

ネパール

22 ララ国立公園とその周辺地域の 生物多様性保全と地域住民の生活向上

ララ国立公園内では、貧困や食糧・知識・代替収入源の不足が原因で、森林伐採や薬用植物の乱獲が進んでいる。生物多様性保全を通して地域社会へ利益貢献するための計画を策定し、実行することが急務である。

[The Mountain Institute (TMI)/米国]

<http://www.mountain.org/>

23 アンナプルナ自然保護区における ヒマラヤヒグマの調査・保護

ヒグマの保護に向けて、調査を通して基礎情報を収集し、地元住民のヒグマへの意識を向上させ、住民参加型の保護活動を推進する。

[The Biodiversity Research and Training Forum (BRTF) Nepal/ネパール]

<http://www.brff.org.np/>

17 ミゾラム州における フーロックテナガザルの保護のための環境教育

インド唯一の類人猿であるフーロックテナガザルの保護のための第一歩として、サイハ県において学童を対象としテナガザルに対する意識を向上させる。保護に向けて教師とSamrakshanスタッフの能力開発も行う。

[Samrakshan Charitable Trust/インド]

<http://mizoram-samrakshan.blogspot.com/>

<http://www.samrakshan.org>

バングラデシュ

18 Teknaf半島における ヘラシギとウミガメの住民参加型保護と監視

①ウミガメの死亡や産卵の失敗を減少させること、②ヘラシギの生息を妨害するものを減らして保護すること、③生物保護のために利害関係者が国内法や国際法に従うよう促すこと、を目的とする。

[Nature Conservation Management/バングラデシュ]

19 チッタゴン丘陵地域住民の伝統的な医療業務と 薬用植物の保護の促進

薬用植物やコミュニティ内の伝統知識を保全するとともに、仏教寺院を拠点に薬用植物を保護区域外でも保全する。また、伝統知識の文書化や既存の健康ケアセンターのネットワークを生かした健康サービスの宅配を行うことで、伝統的薬剤に新たな価値を付与することを目的とする。

[IUCN, International Union for Conservation of Nature and Natural Resources/バングラデシュ]

<http://www.iucnbd.org>

20 Cox's Bazar海岸の ウミガメ調査と保護

生息地の破壊やウミガメの卵の採集など、人間活動がウミガメを絶滅の危機にさらしている。2006、2008年度のKNCF支援事業に引き続き、地元住民の協力を得て営巣地の確保等を行い、ウミガメの個体数の回復と保護を行う。

[MARINELIFE ALLIANCE/バングラデシュ]

<http://www.marinelifealliance.org>

中国

24 雲南省「三江併流」世界自然遺産における 生物多様性に富む森林文化村づくり

対象地域は生物や民族文化の多様性に富んでいるが、現地の環境意識は低く、急速な観光開発などにより貴重な動植物が危機的な状況にある。そこで、この地域の原生林を保護し、自然生態系を回復して地域住民の環境意識を高め、持続可能な循環型地域の発展を目指す。

[アジア緑色文化国際交流促進会 (AGA)/中国]

<http://www.aga-cn.org/cn/>

25 雲南省・大山包自然保護区における 住民参加によるオグロツルの保全と貧困削減

大山包自然保護区で越冬するオグロツルの保護とともに、住民の生活燃料の確保、生活向上のために、メタン精製所と温室の建設を目的とする。

[Wetlands International-China Office/中国]

<http://www.wetwonder.org>

26 阿拉善左旗における 砂漠の生態系の持続可能な復元

3種類の在来種の植林によって砂漠化の進行を抑え、生物多様性を保全する。同時に、その果実や種子から現金収入を生み出すことで、地域住民の経済的利益を確保。現金収入手段の確保は、カシミアの過剰生産とカシミアヤギの過剰放牧を防ぐ経済的インセンティブとなる。

[ECOLOGIA/米国]

<http://www.ecologia.org/>

27 日中韓共同調査： ゴビ砂漠に生息する超希少種ゴビヒグマの保護

ヒグマの一亜種のゴビヒグマは砂漠の湿地帯に生息する毛の長いヒグマだが、近年砂漠化(乾燥化)が進行し、個体数が急激に減少している。本事業は、ゴビヒグマの自然繁殖ならびにその棲息状況・棲息環境の調査・把握を目的とする。

[特定非営利活動法人 日本ツキノワグマ研究所/日本]

<http://ba3.seikyuu.ne.jp/home/kmaita/>

28 多様性のある森林再生 (苗圃建設と運営)

砂漠化防止のためには防護林が欠かせないが、その防護林も現地の気象をはじめ自然条件に合致した多様性のある持続可能な森林でなければならない。そのための研究や良質で強健な苗木の育成、技術研修などを実施する。

[認定特定非営利活動法人 緑の地球ネットワーク/日本]

<http://homepage3.nifty.com/gentree/>

アジア

29 カンボジア、タイ、マレーシアのIBAにおける 保全グループの創設とラムサール条約の履行促進

地域住民が組織した保全活動グループのキャパシティの強化が目的。特に、コミュニティーによるIBA地域のモニタリング能力の向上を目指す。また、この事業報告をCOP10名古屋で準備される各国の国別報告書に反映させる。

[NPO法人 バードライフアジア/日本]

<http://www.birdlife-asia.org/>

30 自然資源の持続可能な採集および 取引による中国の生物多様性保全の支援

過剰採集によって多くの野生の薬用植物が絶滅の危機に瀕しており、その持続可能な採集が同地域の生物多様性保全において急務となっている。同地域の持続可能な採集を目指すプロジェクトを消費国である日本が支援することで、地域住民による生物多様性保全を促進する。

[トラフィックイーストアジアジャパン/日本]

<http://www.trafficj.org/>



東京での税関・林業関係者向けセミナー/トラフィックイーストアジアジャパン



モリンガの調理実習/社団法人 日本国際民間協力会

ケニア

31 熱帯雨林(カカメガフォレスト)固有動植物種の保全、 および環境教育と人材育成

カカメガ熱帯雨林は、過去25年間で森林面積がほぼ半減。その保全・回復には、森林を「資源」として利用している周辺住民の理解・教育が不可欠であるが、保全活動による住民への利益還元というインセンティブも欠かさない。

[特定非営利活動法人 少年ケニアの友/日本]

<http://www.shonenkenya.com/>

32 住民を対象とした 自然環境保護研修と植林活動

事業地はケニアで供給される水の第3位の供給源となっている。そのため、住民を対象とした自然環境保護教育や長期的なエコシステム研修は非常に重要であり、原生林ならびに生物多様性の保護、土壌浸食防止、植林、薬効のある植物の教育、植林を実施することで持続的な農業生産が可能となる。

[特定非営利活動法人ICA文化事業協会/日本]

<http://www.icajapan.org/>

マラウイ

33 サハラ以南アフリカ諸国における 環境保全型コミュニティ開発モデルの構築

自然環境の持続と経済活動が調和し、サハラ以南のアフリカ諸国に適用できる環境保全型コミュニティ開発のモデル構築を目指す。対象地区において、モリンガ、ジェトロファ等の有用樹の植林、および自然資源の持続的利用に重点を置いたアグロフォレストリー研修を実施する。

[社団法人 日本国際民間協力会(NICCO)/日本]

<http://www.kyoto-nicco.org/>



イグアス移住地の育苗センター／イグアス日本人会

パラグアイ

34 入植50周年に向けた 植林活動と環境教育

持続可能な農業のために、植林等による環境との調和が急務である。また移住地管内に日本政府の融資による水力発電所建設が決定したため、水源林保全のための植林も急がれる。

[イグアス日本人会／パラグアイ]

エクアドル

35 フロリアナ島の生態系再生を成功に導くための 教育訓練

フロリアナ島の長期的保全のために、初年度の訓練計画の成果に基づいて「野生生物アシスタント」チームの能力形成を継続し、重要な保全活動を実施する。

[Charles Darwin Foundation for the Galapagos Islands／ベルギー]
<http://darwinfoundation.org>

アルゼンチン

36 パラナ松を含む 在来種の植林計画

植林によって森林の再生を図りつつ、野生保護動物に対する乱獲監視システムの構築と自然保護に関する地域住民対象の講習会を実施し、動物と人間の共生できる地球環境づくりを目指す。

[アルゼンチン拓殖共同組合(亜国拓殖共同組合)／アルゼンチン]

その他

37 生物多様性条約COP10に向けた 植物保全世界戦略更新に関する政策過程の促進

植物保全世界戦略(GSPC)を最新のものとするため、①地域協議会における政策過程を促進する、②GSPC第2目標に関する関係者説明会を終了する、③さらなる情報発信、および植物アセスメントのためのレッド・リスト・ツールの使用に関するトレーニングを提供する、ことを目的とする。

[IUCN - International Union for Conservation of Nature／スイス]
<http://www.iucn.org>

38 CBD/COP10に向けた海外連携の強化および 2010年目標検証のための国際シンポジウムの開催

海外との連絡調整役として、海外の市民団体とも協働しながら、生物多様性条約に関する最新の動向を集約化・一元化し、それらの情報を日本国内の市民団体に提供して共有化を図る。さらに、生物多様性条約が目標として掲げる2010年目標の評価とその検証の機会を提供する。

[国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)／日本]
<http://www.iucn.jp>

39 COP10での議論と 履行に向けた方針と専門的な助言

2010年に名古屋で開催される第10回生物多様性条約締約国会議(COP10)において、主な議論への評価や分析、専門的な助言を通じて、日本や世界のステークホルダーの積極的な参加を促す。

[IUCN／スイス]
<http://www.iucn.org>

40 COP10での コミュニケーション戦略の支援

2010年に名古屋で開催される第10回生物多様性条約締約国会議(COP10)において、コミュニケーション戦略や広報活動へのサポートを通じて、日本や世界のステークホルダーの積極的な参加を促す。

[IUCN／スイス]
<http://www.iucn.org>

41 世界植物保全戦略のために 日本の対応の創出

日本において生物多様性条約のプログラムの一つである世界植物保全戦略(GSPC)の16の戦略目標に向けての取り組みを推進し、より効果的な成果を開発し提供する。また、これらの成果はウェブに載せて世界の植物保全関係者に幅広く発信する予定。

[Botanic Gardens Conservation International (BGCI)／英国]
<http://www.bgci.org>

42 霧多布湿原における自然環境情報管理システムの構築とネイチャーサテライト創造

霧多布湿原周辺における自然環境情報管理システムを構築し、そのデータを基に、生物多様性の保全と普及活動を行う霧多布湿原ネイチャーサテライト事業を創造する。

[認定特定非営利活動法人 霧多布湿原トラスト/日本]

<http://www.kiritappu.or.jp/>

43 多様な主体の参加による「海の森づくり」のモデル事業の展開

「海の森」計画では、都民や企業、NPOなどさまざまな主体の参加による協働の森づくりを目指すため、ネットワーク形成が重要となる。そこで、特定の個人や企業、団体に偏ることのない多様な主体が協働する仕組みを構築する。

[特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会/日本]

<http://www.sbu.or.jp/>

44 コウノトリの野生定着に向けた放棄田の湿地化による自然生態系(食物連鎖)の再生

食物連鎖の頂点に立つ大型鳥が生息するには、多様な生きものが大量にいることが前提となる。現存生物等の調査を行った後、放棄田の漏水防止、畦補強などを実施して放棄田を湿地化し、コウノトリの採餌環境の再生を図る。

[コウノトリ湿地ネット/日本]

45 人の暮らしと自然のかかわり再発見プログラム～生態系サービスからのアプローチ

生物多様性の意義と実生活の溝を埋めるためには、身近な文化的・民俗的な事象の中で、地域の自然にまつわるものに目を向け、私たちの暮らしが生物多様性がもたらす生態系サービス(自然の恵み)によって支えられていることを調査・整理することが効果的。そうすることで、社会にも認識され啓発できる。

[財団法人 日本自然保護協会/日本]

<http://www.nacsj.or.jp/>

46 ヤマネの総合的研究の発展から日本と世界のヤマネ保護、森林保全、森林管理、環境教育の応用化へ～特にアニマルパスウェイの普及を国内外に目指して～

世界的な自然林の破壊や森の道路開発による脅威の中で、ヤマネの総合的な調査研究を進め、世界におけるヤマネの保護と森林管理・保全の技術開発研究を行い、さらにその活動を環境教育プログラムの創造と実践へと広げることによって、世界の自然保護に貢献することを目的とする。

[ニホンヤマネ保護研究グループ/日本]

47 日本全国KBA分析による保護重要地域の選定

2010年のCOP10を成功させるには、議長国・日本の国際的な観点からの取り組みが必要である。保護地域議論進展のため、①国際基準による生物多様性保全上重要な地域の選定、②既存の保護規制体制の比較評価を行うことを目的に事業を進める。

[コンサベーション・インターナショナル・ジャパン/日本]

<http://www.conservation.or.jp/>



海の森植樹/特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会

48 紀伊半島の野生イワナ個体群の保護、林床整備と間伐材を活用した渓流河川の多様性の維持・回復

紀伊半島に生息する世界最南限の希少イワナ個体群「キリクチ」を保全のシンボルとして、山地渓流域の河川環境の保全と回復を図る。

[有限責任中間法人 水生生物保全研究会/日本]

<http://www.fish-water.jp.org/>

49 佐渡のトキ野生化支援

2008年9月トキ試験放鳥が行われた現在でも、なお農業が使われている。本放鳥に向けて、佐渡全島が無農業で豊かな生態系を復元するよう、生物多様性を活用した農業技術と支援消費者拡大の2方向から農業支援を続ける。

[NPO法人 メダカのがっこう/日本]

<http://www.npomedaka.net/>

50 市民参加型干潟調査手法の普及と調査の実践

生物多様性保全の観点から重要な干潟は、環境教育の場としても最適である。専門家の協力を得て確立した、環境教育と生物多様性把握を兼ねた市民レベルの調査手法を、作成したガイドブックとDVDを使って普及する。

[特定非営利活動法人 日本国際湿地保全連合/日本]

<http://www.wi-japan.org/>

51 生物多様性条約第10回締約国会議に向けた地方自治体、企業等による生物多様性への取り組み強化支援

2010年に名古屋で開催されるCOP10に向け、地方自治体・都市と生物多様性、企業と生物多様性、里山・スピリチュアリティーといった重要ではあるが情報や検討がまだ不足しているテーマについて普及啓発活動を行う。

[生物多様性JAPAN/日本]

<http://www.bdnj.org/>

52 ツシマヤマネコ保護のための感染症撲滅生息地づくり

「ツシマヤマネコ119番」は、直接的な個体数の減少を食い止めることに貢献した。今年度は、特にイエネコの適正飼養を指導普及する一方、FIV感染症の疫学調査をさらに進め、新たに侵入が確認されたfelv(ねこ白血病ウイルス)の感染拡大対策を緊急に講じ、ツシマヤマネコの保護を図る。

[NPO法人 どうぶつたちの病院/日本]

<http://yanbarukuina.jp/>



下和川での固体調査で捕獲されたオオサンショウウオ／真庭遺産研究会

57 特別天然記念物オオサンショウウオの保護 および生息環境再生

人と川とのかかわりが希薄化する中で、真庭郡北部の河川における生物多様性が低下している。また、生物多様性を確保できる河川工法が十分になされておらず、オオサンショウウオの生息環境は悪化しており、早急な保護対策が必要となっている。

[真庭遺産研究会／日本]

<http://www.net626.co.jp/kusa/kusa263.htm>

58 四国・紀伊半島沿岸域における ウミガメレスキュー

漁業者の協力を得て、混獲されるウミガメの救助・蘇生を試みる。また、日本には海外の一部に見られるタートルホスピタルに相当する施設がないため、救助のためのガイドラインを作成し、治療・リハビリの質を向上させる。

[特定非営利活動法人 日本ウミガメ協議会／日本]

<http://www.umigame.org/>

53 インナータグ装着による ウミガメの性成熟年齢の調査研究

ウミガメの性成熟年齢および母浜回帰を調べるためには、体内に埋め込むインナータグ(マイクロチップ)を装着するのが最も効果的な方法である。同時に子ガメの回遊経路や親ガメになる確率も解明し、さらにウミガメの保護にもつながることが期待できる。

[特定非営利活動法人 屋久島うみがめ館／日本]

<http://www.umigame-kan.org/>

54 魚食文化の継承と海の生物多様性のための 豊かな里海づくり

この事業の目的は、魚食文化の継承と海の生物多様性のための豊かな里海を再生させることにあり、沿岸生態系の賢い持続可能な利用と保全を推進する。

[NPOエコテクノロジーセンター／日本]

55 滋賀県竜王町における「都市(まち)」と「農村(むら)」との 「交流モデル」形成を目指した生物多様性保全

昨年度、事業地内にて再発見された絶滅危惧種5種の実績を基に、より多様な生物の生息を促進するために、地域内での冬期湛水型不耕起栽培の面積を広げ、それら生物生息地の拡大と維持に努める。また、経済的メリットによる参画農家の拡大と大豆などの特産品開発など、地域の活性化も目指す。

[社団法人 日本国際民間協会(NICCO)／日本]

<http://www.kyoto-nicco.org/>

56 外来攪乱生物の実態調査と その対策研究による生物多様性と文化財の保全

外来攪乱生物の生態を研究して対策手法を開発するとともに、生物多様性の保全や文化財保全のための実態調査を行う。

[関西野生生物研究所／日本]

59 外来魚の繁殖阻止による 在来魚の復元

ブラックバスやブルーギルなどの食害によって激減した在来魚や野鳥など水辺の自然を再生するため、フェロモンなどを利用した効果的で簡単な駆除方法を開発。また、その成果を発信して全国的な取り組みを推進する。

[特定非営利活動法人 シナイモツゴ郷の会／日本]

<http://www.geocities.jp/shinaimotsugo284/>

60 トキ野生復帰を支える 棚田・里山維持管理システムの構築と地域環境教育

トキ試験放鳥および本放鳥後の継続的な環境維持管理のために急務となっている。棚田里山管理者の育成、エコツーリズムガイドの養成、初中等教育機関教員向け環境教育などを行う。

[新潟大学トキ野生復帰プロジェクト／日本]

<http://www.agr.niigata-u.ac.jp/>

61 皇居東御苑における 環境教育活動の推進

2007年から一般公募による自然観察会が吹上御苑内で開催されるようになり、皇居周辺の自然に対する国民の関心が高まっている。そこで、皇居東御苑の自然・歴史資産を活用した環境教育活動を推進し、ガイド養成と登録システムを構築して東御苑の自然環境保全に取り組む。

[財団法人 菊葉文化協会／日本]

<http://www.kikuyou.or.jp>

企画部会を名古屋にて開催

自然保護協議会は、4月3日、企画部会(部会長: 石原 博住友信託銀行審議役)を名古屋にて開催した。生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が来年10月に名古屋で開催されることを受け、今後、重要度を増す名古屋経済界をはじめとする地元関係者との連携を深めることを目的としたものである。

当日は午前中、名古屋近郊のラムサール条約登録湿地「藤前干潟」を視察。午後、中部経済連合会の会議室をお借りして開いた企画部会会合では、COP10に対する取り組みを推進するため、企画部会の下にCOP10プロジェクトチームを設置することが了承されたほか、昨年設置された「生物多様性ワーキンググループ」を、生物多様性に関する勉強会として今後も継続していくことが決定された。

その後、中部経済界ならびにCOP10支援実行委員会関係者との意見交換会を開催した。中部地区からは、COP10支援実行委員会から、アドバイザーである香坂 玲名古屋市立大学准教授を含む9名、中部経済連合会からCOP10担当部長ら3名、名古屋商工会議所から6名、環境問題に関する企業の自主的な勉強会組織である「環境パートナーシップCLUB(EPOC)」から3名が出席。冒頭、石原企画部会長が「日本経団連生物多様性宣言」の概要を紹介。COP10については、名古屋産業界の意向を重視し、それを支援する形で連携を図りながら会議の成功につなげたい旨の意見表明を行った。その後、各団体より取り組みの現状や計画等について報告があった。名古屋商工会議所からは、06年以降、毎年開催している国際見本市「メッセ名古屋」を来年はCOP10関連イベントとして開催することを検討している旨、中部経済連合会からは、中部圏の企業は環境技術のポテンシャルが高く、そうした会員企業に対して生物多様性についても情報提供し、意識高揚を図っていきたい旨、また、支援実行委員会からは本年10月に1年前イベントを計画している旨の報告があった。EPOCからは、

各当事者の取り組みに関する情報が得られて有意義な会だったとの意見が述べられ、引き続き、連携を図りながらお互いの活動を進めていくことが確認された。



藤前干潟を視察する企画部会委員



中部経済界との意見交換

環境教育プログラム 第4回、第5回研修会を実施

昨年8月より実施してきた、財団法人キープ協会等と協議会が協働する企業担当者のための環境教育研修プログラムの第4回、第5回研修会が行われた。

第4回研修は、2月6、7日、山梨県清里のキープ協会にて実施。前回までのインプット中心から、受講者のアウトプットを促すカリキュラムとなった。まず、各自が作成中の自社のための環境プログラム構想を発表し、講師を交え意見交換。次いで、本研修のメイン講師陣である川嶋 直キープ協会常務理事、湊 秋作同環境教育事業本部長、早勢弘一ワン・アソシエイツ代表取締役から、

各自の構想を実現するのに必要な、相手を説得するためのプレゼンテーションのコツなどについて解説があり、参加者同士で意見交換しながら各自のプランの見直しを行った。翌日は、個人コーチングの時間とし、今後の進め方や悩んでいる点について、講師から個人的なアドバイスを受けた。

最終回の第5回は、3月6日、経団連会館にて実施。午前中は、コース全体の振り返りとし、本カリキュラムを受講した自分自身の変化を見つめ直した。そこでは、体験が物事の理解や人間の行動に大きな影響を与えるものであることが分かったなどの意見が述べられた。午後からは、企画部会と合同で、各人の作成した環境プログラム案の概要を発表したのち、ポスターセッションを行い、企画部会委員とともに熱いトークと意見交換が行われた。企画部会委員からは、受講生に対する今後の期待や環境教育の意義を再認識したとの感想が聞かれた。



第4回研修会で意見交換を重ねる受講者たち



第5回研修会でのポスターセッションの様子

KNCF News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

日本経団連自然保護協議会事務局
TEL.03(5204)1697 FAX.03(5255)6367

KNCF パートナーズ・ボイス

KNCFのパートナーである企業やNGOが取り組む自然保護や生物多様性保全、環境教育などについて、その活動の一端を紹介していただきます。

マングローブ植林大作戦連絡協議会 会長

加藤 茂

河川沿いに2000年7月に植林したオオバヒルギ。樹高はすでに10mを超えている



タイの海を再生した マングローブ植林大作戦 ～「緑の絨毯作戦」プロジェクト

1998～2007年の10年間で、廃棄されたエビ養殖池のうち1,000haにマングローブを植林。いまや植林を行った沿岸域では、生物多様な生態系が回復しつつあります。破壊されたマングローブ森林の修復が環境に、そして地域社会にどのような影響を与えたのかについて寄稿していただきました。

■マングローブを取り巻く環境

“熱帯の沿岸域や海水の出入りする河川沿いに生育している奇妙な形をした樹木が、マングローブである”と、Alfred Russel Wallaceは1878年に学術論文やエッセーで報告し、その形態的特徴や生育分布する条件等を解説している。

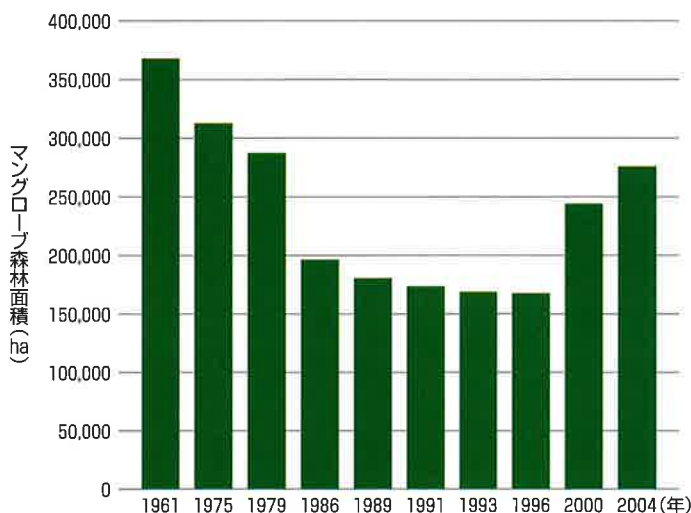
現在、世界のマングローブ森林約1,600万haは、さまざまな要因により減少し続けている。特に1970年代からの減少は著しく、エビ養殖池や魚類養殖池の開発、人口増加に伴う住宅建設用地の確保、工業用地や農地への転換などが、その原因として挙げられる。破壊されたマングローブの修復は、

国連支援やNGOによる取り組みが行われてきた。例えばバングラデシュでは、地域住民のエネルギー源として大規模マングローブ植林が実施されている。

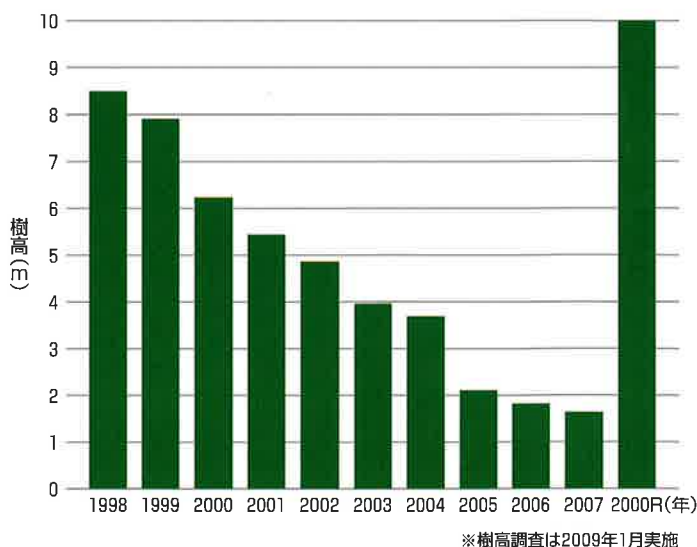
■タイのマングローブ

マングローブの最も広く分布する地域は

●図1：タイのマングローブ森林面積の推移



●図2：植林後の生育状況



※樹高調査は2009年1月実施

東南アジアで、マングローブ構成樹種数も他の地域に比べ多い。タイのマングローブ森林は60年初頭には約36万8,000ha存在したが、その後、エビ養殖ブームや薪炭材確保の過剰伐採、工業用地への転換が急速に進展。その結果、80～90年初頭には、60年のマングローブ林の半減以下約47%となり、96年には約45%にまで減少した(図1参照)。

92年の地球サミット「アジェンダ21」で森林の重要性が明確にされ、タイ国においても破壊された森林の修復の必要性が認識される端緒となった。しかし、森林修復(内陸森林、マングローブ)の重要性のみが協議されるにとどまり、実際の取り組みはほとんど行われていなかった。

■破壊されたマングローブの修復への取り組み

かつてタイのマングローブ森林は王室森林局の管轄下にあったが、現在は天然資源・環境省の管轄下にある。

筆者は、94年12月にアングマン海側のパンガー県で第1回ボランティア・マングローブ植林として、地域村民約800名と日本からの参加者約50名で約10万本の植林を実施。この植林行動がタイ国内で大々的に報道され、破壊されたマングローブの修復が必要であり、地域住民の生活基盤の場であるとともに地球環境にも深く関係しているとの理解が広まった。

確実なマングローブ修復には現地関係者の理解と協力が不可欠であるとともに、長期的な継続支援が最も重要である。幸い、97年に経団連自然保護基金から「プロジェクト可能性調査」へのご支援をいただき、タイ南部のナコンシタマラ地区で現地調査を実施。同地区はエビ銀座と称され、約4,000haのエビ養殖池が開発されたが、そのほとんどが廃棄されていた。本可能性調査には、数社の企業からボランティアの方が参加していただき、多大な成果を基に「廃棄エビ養殖池への大規模植林 緑の絨毯作戦・グリーンカーペット」プロジェクト計画を作成することができた。

98年からスタートした本プロジェクトは、廃棄エビ養殖池1,000haに500万本のマングローブを植林してマングローブ生態系を回復させ、持続的生物資源生産基盤の拡

充、地球温暖化ガスの二酸化炭素蓄積の構築、地域の活性化、地球環境啓蒙・教育などを主たる目的としている。当初、年間200haの廃棄エビ養殖池へ100万本の植林を計画したが、実際は年間100haの廃棄エビ養殖池へ50万本の植林を2007年までの10年間実施した。

プロジェクト初年度には、百数十名のエビ養殖池所有者に本プロジェクトへの理解と協力を得るために説明会を何度も開いたが、ソンチャイ氏らが協力することを宣言されたことで、初年度の計画を完遂できた。3年経つと、植林後のマングローブの生育状況は素晴らしく、多くのエビ養殖池所有者が協力を申し出るまでに理解を得ることができた。また、地域の学校では「マングローブと地域環境」等の課題で、マングローブ林の観察やマングローブ植林を体験する野外教育活動として積極的に採り入れるまでになっている。大学でも、マングローブ生態系の生物について現地実習と研究を採り入れている。

本プロジェクトでは、植林のみに終始することなく、科学的な環境分析や社会経済学的視点からの現地調査を継続して実施。なかでもバイオマス調査によるマングローブ樹木の炭素固定量の推定、安定同位体比分析によるマングローブ生態系の食物連鎖の解明などは、マングローブの学術研究に貴重な知見をもたらしている。図2に2009年1月に実施した樹高調査の結果を示す。2000Rは2000年に河川沿いに植林したオオバヒルギの樹高で、約10mに達している。

本「グリーンカーペット」プロジェクトは、開始当初からタイのマングローブ関係者から多大な期待をされてきた。タイのマングローブ森林修復の最良モデルとして受けとめられ、本プロジェクトを参考に破壊されたマングローブ修復への全国的な取り組みが始まり、図1に示されているように2000年には24万4,000ha、04年には約27万6,000ha(1960年初頭の約75%)にまで回復している。植林を行った沿岸域の漁獲量は確実に増加し、また棲息生物種も増え、生物多様な生態系に回帰してきている。

KNCFの「グリーンカーペット」プロジェクトへの支援は、タイのマングローブ修復への端緒を開き、日本・タイの友好親善に大きく貢献したと考えている。



プロジェクト開始前の衛星写真(1990年初頭)



プロジェクト終了後の衛星写真(2008年11月のYahooより)



廃棄エビ養殖池への植林後、約5年経過



バイオマス調査の様子



公益信託 日本経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

日本経団連自然保護協議会

Nippon Keidanren Committee on Nature Conservation

日本経団連自然保護協議会

会 長：大久保尚武

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

